

議会だより No.170

令和７年度決算 …… P 2
９月定例会・議案質疑 …… P 5
委員会質疑 …… P 6
議決結果 …… P 7
動画告知・議会のうごき …… P 8
一般質問 …… P 9～
あとがき …… P 20

令和７年度 決算認定 町のお金、どう使われた？

令和7年度 一般会計決算について

歳入は昨年度に比べ0・3％増の199億5820万円、歳出は0・3％減の186億275万円、差引額は13億5544万円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源は4億8894万円で、実質収支は8億6651万円の黒字となりました。

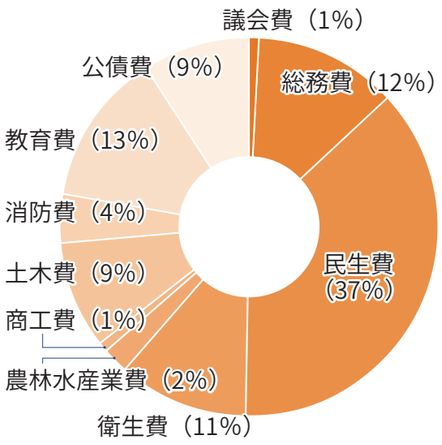
本年度の実質収支から昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億9157万円の赤字となりました。積立金などを加減した実質単年度収支は、6億1109万円の赤字となりました。

決算特別委員会の審議の内容は、4ページをご覧ください。

※表示単位未満は四捨五入のため端数が合わない場合があります。

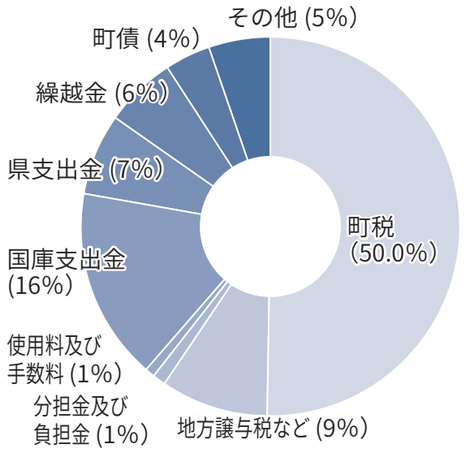
歳出

歳出合計 186 億 275 万円



歳入

歳入合計 199 億 5820 万円



歳入(①)	199 億 5820 万円
歳出(②)	186 億　275 万円
差引(①−②)	13 億 5544 万円

※表示単位未満は四捨五入のため端数が合わない場合があります。

健全財政を維持しています

- 財政力指数：1.318
- 経常収支比率：83.7%

財政力指数とは…財政運営の自主性の大きさを表す指数
経常収支比率とは…財政の弾力性を表す指標

CHECK!

令和７年度決算 事業実績

町の予算がきちんと執行されたか、決算特別委員会で慎重審議し、すべての会計決算を認定しました。その中で、議会が注目した事業を紹介します。

①次世代を担う子ども達への投資

（主な事業）

- 子ども計画策定業務
  委託料：**約 528 万円**
- 発達支援型訪問支援業務
  委託料：**約 460 万円**



②健やかな地域社会の実現

（主な事業）

- 高齢者定期予防接種
  委託料：**約 4025 万円**
- がん検診委託料：
  約 817 万円
- 健康増進教室指導管理
  業務委託料：**約 977 万円**



③環境保護、安心安全なまちづくりの推進

（主な事業）

- 水槽付ポンプ自動車　購入：**約 8389 万円**
- 森林アドバイザー業務
  委託料：**約 78 万円**
- 自走式仮設水洗
  トイレカー：**約 3009 万円**



④公共施設マネジメントの推進

（主な事業）

- 中央公民館改修事業：
  約 3110 万円
- 西部公民館改修事業：
  約 7390 万円
- 総合福祉会館改修工事：
  約 7260 万円


中央公民館

⑤快適な都市基盤の整備

（主な事業）

- 道路新設改良工事
  （白石地区交差点・
  殿川南原線など）：
  約 4610 万円
- 公園設備新設改良工事：
  約 1 億 3042 万円


白石工業団地入口交差点

⑥活力ある産業・観光の振興

（主な事業）

- 臨空産業公園整備
  工事：**約 2712 万円**
- 水田農業 DX 推進事業：
  約 1688 万円


※画像はイメージです

⑦ 70 周年記念事業

（主な事業）

- かんだ港まつり補助金：
  約 1000 万円
- デジタルポイント
  ラリー：**約 36 万円**



委員会質疑

決算 特別委員会

●一般会計

【総務費】

Q メンタルヘルス・産業医委託料の内容は。

A 職員の健康診断を目的とした産業医の派遣料である。

Q 集会所施設整備補助金の対象は。

A 黒添区と法正寺区の公民館の改修で2件。

Q 電子投票の検討は。

A 令和9年度の町議会議員選挙での導入を検討中。

【民生費】

Q 地域ふれあい支えあい事業補助金の内容は。

A 各区の小地域福祉活動に対する補助金。

Q 児童発達支援事業運営費負担金についての内容は。

A 1市2町で運営するメディカルセンター内のポルトの運営負担金で。ポルトでは子どもの発達相談などの支援を行っている。

Q 増額理由は。

A 令和6年度の清算金が加算されている。令和6年は相談割合が増加。

Q 地域学校協働活動推進員謝金の増額理由は。

A 人員増加のため。現在5校の小学校に配置しているが、全6校への配置が目標。

【衛生費】

Q 子育て支援アプリの内容と登録状況は。

A 給付金の申請や予防接種の管理、アンケートなど。登録はほぼ100%。

Q がん検診の受診者の傾向は。

A 若干減少傾向。

【農林水産業費】

Q 水田事業DX推進事業補助金の実績は。

A 営農組合1団体。

Q 水路維持補修工事の増額理由は。

A 平石池の改修工事が含まれる。

【商工費】

Q 中小企業振興資金融資預託金の申請実績は。

A 令和7年の実績は0件。

Q 制度内容を見直しては。

A 令和8年度より、要綱を改定した。

Q パンフレット作成業務委託料の内容は。

A 県の補助金を活用して全面刷新し、1万部を作製。

【土木費】

Q 環境整備工事外の内容は。

A 町道認定していない道路の工事。令和7年度は3件を発注。

Q 町営住宅解体工事の件数とその内容は。

A 長畑団地の解体工事で6棟6戸を解体。

【消防費】

Q 救急救命士手当の内容と件数は。

A 救急救命士が救急車の搬送に同行した場合の件数は1759件。

Q 119通報時多言語通訳サービスは何言語対応か。

A 22言語に対応。

【教育費】

Q 部活動地域移行検討協議会の状況は。

A 令和7年度は3回開催。今後はモデルクラブを作って進めるよう検討中。

Q モデルクラブとは。

A サッカー部で、新津中、苅田中の合同チームとする予定。

Q 奨学金制度の利用実績は。

A 大学在学生8人、新規4人。

Q 子供会育成連合会の活動内容は。

A 子どもフェスティバルの開催や通学合宿などを実施。

提言 各区の育成会活動が活発化する施策を検討してほしい。

Q 電子書籍の利用者数と利用料は。

A 登録数1219人。利用登録は無料。

【災害復旧費】

Q 道路災害復旧費の内容は。

A 浄土院など5件の工事を行った。

【諸支出金】

Q 森林環境譲与税の使用用途は。

A 新庁舎に京築ヒノキを使用した備品の購入などを検討。

【町税】

Q 収納率の現状は。

A ほぼ横ばいで96・84%。

●国民健康保険特別会計

Q 滞納件数の状況は。

A 若干減少傾向。

●介護保険特別会計

Q 包括支援センターの委託料はいつから金額が変わっていないのか。

A 過去5年間は変化なし。

Q 見直しの検討は。

A 委託業者からの申し入れがあれば検討する。

●下水道事業会計

Q 公共下水道の普及率は。

A 55・2%。80%が目標。

●水道事業会計

Q 有収率減少の原因は。

A 高温による水質悪化のため、洗管作業を頻繁に行ったことなどが原因。

9月 定例会

一般会計補正予算等28件、意見書1件を審議

8月25日 ～ 9月16日

補正予算

一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ8億3847万3千円を追加し、総額は195億9703万5千円。

条例改正

●苅田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

地方公共団体情報システムの標準化に伴う、所要の改正。

●苅田町印鑑登録及び証明に関する条例

地方公共団体情報システムの標準化に伴う、所要の改正。

●苅田町認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例

地方自治法施行規則の一部改正に伴う、所要の改正。

●苅田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例

し尿処理手数料の見直し及びゴミ袋の有料化を行うための所要の改正。

●地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地方自治法などの一部改正に伴う、所要の改正。

【改正条例】

・苅田町水道事業の設置等に関する条例
・苅田町下水道事業の設置等に関する条例
・苅田町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

その他の議案

●工事請負契約の締結（城南団地23棟外壁・屋上防水改修工事）

㈱MSGを工事請負人と定める。

人事案件

●人権擁護委員の候補者の推薦

伊森（いもり）昭浩（あきひろ）氏、岩田（いわた）孝秀（たかひで）氏、横手（よこて）由美（ゆみ）氏を推薦。

追加議案

●工事請負契約の締結（平石池改修工事）

㈱誠建設を工事請負人と定める。

＊令和8年度補正予算（歳出で補正した主なもの）

【一般会計（第2号）】	
・役場東側駐車場等工事	905万円
・新庁舎建設CM業務委託料	2354万円
・モデルオフィスづくりに係る什器購入費	698万円
・社会福祉施設整備助成金	1140万円
・保育所等給食支援費補助金	1467万円
・企業立地ニーズ調査業務委託料	272万円
・中学校施設改良工事	1978万円
【国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】	△154万円
【後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】	2118万円
【介護保険特別会計補正予算（第1号）】	5850万円
【土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）】	△160万円
【苅田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）】	1億6000万円
【下水道事業会計補正予算（第1号）】	△1270万円
【水道事業会計補正予算（第1号）】	△762万円

■し尿処理手数料改定

現行	10ℓあたり112円＋消費税
改定後	**10ℓあたり124円＋消費税**
仮設トイレ	**汲み取り量に関わらず 1基6000円＋消費税**

■エコプラントへの持ち込みごみ手数料改定

現行	家庭系	10kgあたり100円
	事業系	10kgあたり175円
改定後	**家庭系 事業系**	**10kgあたり230円**

議案質疑

●一般会計補正予算（第2号）【衛生費】

Q ごみ袋の当初予算予定枚数に対し実際の枚数は。それに伴う補正予算の理由は。

A 当初予算は1945万円で210万枚の契約しかできず、不足分30万枚を補正予算に計上した。

Q 今後のごみ袋回収スケジュールと回収枚数の見込みは。

A 区長連合会と在庫調整し、令和9年10月以降に本格的な回収を進める。回収枚数は把握できてない。

●苅田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例の制定

Q 国が物価高騰対応を進める中、ごみ袋有料化を令和9年10月1日とした理由は。

A エコプラントの老朽化や新しい施設へのごみ減量化を踏まえ、周知期間を考慮し令和9年10月とした。

提言 物価高騰の現状を踏まえ、町民負担に配慮した実施時期を検討するべきだ。し尿くみ取り料金については、物価変動を踏まえ定期的な見直しを検討するべきだ。

委員会質疑

総務 常任委員会

●一般会計補正予算（第2号）【総務費】

Q 新庁舎建設CM業務委託料5年間の債務負担行為の内容は。

A 令和8年度は発注方式の検討、基本設計者選定支援業務、9年度は基本設計マネジメント業務、令和10年度から令和12年度までは実施設計者・工事施行者・工事監督者の制定・発注支援、実施設計・工事施工マネジメント業務。

【総務費】

Q 役場東側駐車場等整備工事の内容は。

A 取得した駐車場用地の整備と白線の引き直しによる機能回復。

負担金補助及び交付金

Q 移住支援金の補助対象が三大都市圏に限る理由は。

A 県補助金活用のため、県の要件に合わせた。

●苅田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

Q 分かりやすい説明を。

A 地方公共団体情報システム標準化に伴い、町保有の住登外者に宛名番号を付番・管理する住登外者宛名番号管理機能を実装予定で、この機能利用のため一部改正する。

産業建設 常任委員会

●一般会計補正予算（第2号）【農林水産業費】

Q 農業施設補修材料の今年の申請件数は。

A 15件。

Q 鳥獣被害の状況把握は。

A 職員による現地確認を行っている。

【商工費】

Q 商業振興費の普通旅費は何名分を想定しているのか。

A 日産の工場移管に伴う説明会参加のためであり、何名分との想定ではない。

厚生文教 常任委員会

●一般会計補正予算（第2号）【民生費】

Q 公共施設予約システム改修業務委託料の内容は。

A 福祉会館体育室の貸し出しに対応するもの。

【衛生費】

Q 需用費のゴミ袋の追加作成料は、来年各区に配布する分か。

A 自治会未加入者への配布分。

【教育費】

Q かんだ号のリース契約終了に伴う、民間バスの借上料について、どこの小学校か。

A 南原小学校以外。

Q 自動車借上料について、老人会などへの補助は。

A 現段階では未定。今後、コストなどを計算し検討する。



かんだ号

令和8年第4回苅田町議会定例会議決結果一覧表

番号	件名	角﨑明美	森琢磨	福山直樹	田渕朗	末石伸二	花見文敏	村上智宣	岩谷潔	尾形均	白石学	小山信美	武内幸次郎	坂本東二郎	桝谷忠明	沖永議長	結果
議案第53号	令和8年度苅田町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第54号	令和8年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第55号	令和8年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第56号	令和8年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第57号	令和8年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第58号	令和8年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第59号	令和8年度苅田町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第60号	令和8年度苅田町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第61号	令和7年度決算の認定について（苅田町一般会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第62号	令和7年度決算の認定について（苅田町国民健康保険特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第63号	令和7年度決算の認定について（苅田町後期高齢者医療特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第64号	令和7年度決算の認定について（苅田町介護保険特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第65号	令和7年度決算の認定について（苅田町土地区画整理事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第66号	令和7年度決算の認定について（苅田町住宅新築資金等特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第67号	令和7年度決算の認定について（苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第68号	令和7年度決算の認定について（京都郡公平委員会特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第69号	令和7年度決算の認定について（苅田町下水道事業会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第70号	令和7年度決算の認定について（苅田町水道事業会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第71号	苅田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第72号	苅田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第73号	苅田町認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第74号	苅田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第75号	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第76号	工事請負契約の締結について（城南団地23棟外壁・屋上防水改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第77号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第78号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第79号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第80号	工事請負契約の締結について（平石池改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第3号	非核三原則の堅持を求める意見書（案）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○－賛成、×－反対　※議長（沖永義樹）は採決に加わらない。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が可否を決定する。
※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

一般質問内容一覧

9月定例会において 10名の議員が質問



質問者氏名	質　問　要　旨	掲載
坂本東二郎	1．図書館の現状と課題について 2．開港２０年を迎えた北九州空港の課題は	10ページ
尾形　均	1．二元代表制下における首長の政治、行政対応について	11ページ
小山　信美	1．防災・減災対策 2．ごみ袋の有料化	12ページ
白石　学	1．不登校対策 2．子育て支援対策	13ページ
岩谷　潔	1．小中学校におけるタブレット学習の状況について 2．農業振興策	14ページ
角﨑　明美	1．少子化時代における子どもの育ちと切れ目のない子育て支援・発達支援について	15ページ
森　琢磨	1．新庁舎建設事業における町職員支援（CM）の業務委託について 2．住民の相談窓口について 3．与原公園建設について	16ページ
村上　智宣	1．ごみ処理有料化について 2．小波瀬西工大前駅整備事業について	17ページ
武内幸次郎	1．地方創生への対応力について	18ページ
福山　直樹	1．福祉行政の連携強化と障害者基幹相談支援センターについて 2．外出及び買い物困難者支援について 3．コミュニティスクールと地域学校協働活動について	19ページ

一般質問について掲載している内容は、会議録に基づき質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。なお、一般質問の録画映像は、苅田町議会ホームページでご覧いただけます。

配信

動画配信のお知らせ

議会報告を配信します

11月中旬～配信スタート

苅田町議会では、町民の皆さまに議会をより身近なものに感じてもらい、町の課題について情報共有を図るため、議会報告会を行っております。
これまで対面で開催していた議会報告会ですが、今年はより多くの皆さまに、いつでも・だれでも・どこからでもお気軽にご覧いただけるよう、インターネットでの動画配信でお届けいたします。ぜひご覧ください。皆さまのご意見をお待ちしています！

視聴方法

パソコンで！
（苅田町公式ホームページ）

トップページの赤丸部分をクリック（苅田町議会のページが表示されます）



タブレットやスマホで！

右コードをタブレットやスマートフォンで読み込み

議会のうごき

6月	8日	議会広報特別委員会（第169号企画編集）
7月	2日	厚生文教常任委員会視察（苅田町給食センター）
	3日	郡議長会議員研修会
	6・13日	議会広報特別委員会（第169号企画編集）
	17日	行政視察受け入れ（福岡県久山町）
	28日	常任委員長副委員長研修
8月	3日	ハラスメント根絶のための議員研修
	18日	町議会議員研修会
	20日	全員協議会、パンジープラザの移転に関する特別委員会
8月	21日	常任委員長副委員長研修
	25日	第４回議会定例会（開会）・議会広報特別委員会（第170号企画編集）
	27日	議案質疑
9月	3日	一般質問
	4日	全員協議会、議会運営委員会、議案質疑（第４回定例会追加議案）、一般質問
	7日	付託委員会
	8～9日	決算特別委員会
	16日	第４回議会定例会（閉会）、議会広報特別委員会（第170号企画編集）、総務常任委員会

12月定例会

＊会期は12月2日（水）から12月18日（金）まで
＊一般質問は12月11日（金）・14日（月）・15日（火）
＊問合せ先　議会事務局　☎093・434・1981

議会中継

9月末時点アクセス件数
ライブ中継　595件
録画中継5080件
（令和８年４月からの累計）

Q 図書館をまちづくりの拠点としては

A 本に親しむ機会の提供を進める



坂本東二郎（高志会）

Q 行橋市と築上町の新たな図書館をどう評価するのか。

A 両館の視察に行った。それぞれ特徴があり、住民のニーズも踏まえている。

Q 図書館が36年経過し利用者貸出数が大幅に低くなっているが。

A コロナ禍の影響や図書の電子化が進み、図書館へ行く必要が少なくなっている。



町立図書館

Q 住民ニーズに適応しているのか。他館では自主学習ルームが充実しているが。

A 今後、中規模改修が検討される際に考えていく。

Q 図書館の活性化策として、移動図書館で企業を回るのは。

A 提案については、勉強する。

Q 在住外国人に対して、出身国の新聞や雑誌などの展示や貸し出しについては。

A 外国の新聞については特設コーナーで提供できればと思っている。

Q 身近な読書機会提供として、公民館の図書コーナー設置は。

A 公民館での図書コーナー設置は難しいので、電子図書で対応。

Q 図書館を交流拠点として、飲食やカフェとの併設は。

A 図書館裏に、キッチンカーが入り読書と飲食可能な新公園を整備中。

提言 本町は文化や図書を大事にする町としてまちづくりを進めてもらいたい。

Q 空港が3千㍍に延伸され、供用されるのは確実か。

A 来年の8月に供用すると聞いている。

Q 24時間運用している空港は九州管内ではどこにあるのか。

A 北九州空港のみである。

Q 国際線が復活するようだが。

A 台北便が再開され就航する。イン・アウト双方の需要喚起につなげたい。

Q 台北便の運行ダイヤ編成が、福岡空港対応不可な深夜早朝時間なので斬新であるが。

A 空港の最大特徴である24時間空港を生かしたと考えている。

提言 3千㍍と24時間空港の利点を生かし、国際線の更なる拡充、貨物便がハブ空港へと成長するよう努力を願いたい。



歓迎のウォーターサルート

Q 二元代表制下での最大の人事案件は

A 副町長の選任



尾形　均（無会派）

Q 本町は長年、副町長一人制であった。昨年の条例改正で二人制にした理由は。

A 本町は空港・港湾を有し、また、企業進出も著しい。今までの体制では円滑な事業運営ができにくい。



執行部席

Q 大型事業は以前から着手していた。なぜこの時期に二人体制なのか。

A 円滑な事業運営のため必要であると考えた。町内においても大型事業が多くある。

Q コストは計算したのか。

A コストはかかるが、円滑な業務運営が必要。

Q 人事案件は政策案件とは違いイエスかノーしかない。

A 副町長が来るのは心強いし有益だと考えた。

Q 町長とのやり取りの中で、首長として不適格と思われる問答があった。「県に対して顔がない」と言ったが。

A そのような表現をした記憶はない。

Q この案件の時に退席する旨を伝えると、それも困ると。出席して賛成してくれと言われたが。

A その話は記憶にない。

Q こんなやり取りは、福岡県議会の状態と同じではないか。

A 町としては、いただいた質問に答えている。

提言 民主主義の下では、議論を進めて成立させるには、すべて証拠主義ではなく状況判断も考慮すべきである。



苅田町議会 議場

Q ごみ袋有料化、その狙いは
A 施設の老朽化防止とごみ減量



小山信美（公明党）

Q 有料化に至った経緯は。

A 処理費用の増加や脱炭素社会への課題解決のため。

Q 効果と数値目標は。

A 10％程度の減量を見込む。令和15年度に、一日一人当たり家庭系ごみ排出量495㌘を目指す。

Q 一定量無料型を導入した経緯は。

A 減量や分別意識を図り、経済面も考慮した。

Q 資源袋は選択制だが、缶・瓶袋が入っていない理由は。

A 一人が年間排出する量が少ないのと、袋の価格が違うため。

Q 交換可能枚数は年間80枚。その後は。

A 現時点では決まっていない。

Q 有料化前までの取り組みは。

A ホームページ、広報紙、ＬＩＮＥ、区長への通知と回覧板、パンフレット、動画、ユーチューブなど。

Q 生ごみ処理機の補助は、電気式で購入金額の半額、上限２万円。減量に向け３万円に改定しては。

A 今は考えていないが、情報により検討したい。

Q 有料化後も一定期間、旧ごみ袋を併用可能とする移行期間を設けては。

A 外部からの持ち込み防止のための新袋のみとする。しかし、新制度は検討の余地あり。

Q 子育て・介護世帯の紙おむつ類に対する負担軽減策は。

A 現時点では考えていないが、今後の検討は必要。

Q 鹿児島県大崎町は、紙おむつのリサイクル事業を企業と連携している。調査研究については。

A 有効な策として、現在検討中。

提言 既存ごみ袋の利用が可能な移行期間を設け、新制度への速やかな周知を図るべきだ。

防災・減災対策

Q 雨水管理総合計画で浸水深20㌢は徒歩や交通が可能とあるが、根拠は。

A 国の雨水総合計画ガイドラインに基づいている。

Q アンダーパスの場所と安全対策は。

A 南原殿川線と尾倉与原線。南原殿川線は、通行表示板、パトライト、遮断機を設置。

Q ポータブル電源17台の容量は。

A 全て1500㍗。

Q 自主避難者が避難した際、資機材の利用については。

A 避難者の状況により、要望があれば準備する。

種別	袋の種類	現行	有料化後	
		サイズ	サイズ	料金（円）
可燃	燃やせるごみ	大	大	500
			中	330
			小	170
資源	プラスチック	ー	大	200
			小	80
	ペットボトル	大	大	200
			小	80
	かん類	中	中	150
	びん類		中	150
不燃	その他ごみ	中	大	500
			中	330
			小	170
粗大	シール	ー	ー	500

新しい袋の種類と金額

Q 不登校と支援体制は
A 校内サポート教室を設置



白石　学（公明党）

Q 令和７年度の不登校児童生徒数は。

A 小学校53人、中学校109人。

Q 不登校の原因が特定できない割合は。

A 本人の無気力、不安傾向、生活リズムの乱れ、学業不振、家庭に関わる状況や人間関係など。

Q すみれ教室の利用者・職員数は。

A 利用者23人、職員３人。

Q すみれ教室以外の別室登校は。

A 校内の別室は小学生19人、中学生５人。

Q すみれ教室の役割はますます重要になる。職員を増やすなど今後の対応は。

A 不登校特化の教員を配置したいが、県より不登校対応支援教員の配置はない。加配の要望を強く進めていく。

Q 校内教育支援センターの設置を以前提案。校内サポートルームはできたのか。

A 与原小学校に設置。不登校の早期発見・早期対応を重視した支援システムを導入。他校へも順次展開する。

Q 生駒市には、子ども・若者総合相談のワンストップ窓口があり、専門家が悩みを一括して受け止めている。本町での取り組みは。

A ワンストップ窓口はない。今後検討する。

Q フリースクールに通っている人数は。

A ３人。３施設に一人ずつ通っている。

Q フリースクールとの連携は。

A 個別の情報交換はないが、「多様な学びプロジェクト」より声掛けがあり、本町の取り組みをオンライン会議で発表できた。

Q 総合計画に不登校率の目標値がある。達成するための政策は。

A 福教大に派遣していた職員の研究で、児童の心の健康を毎朝実施。指導に生かし効果が出ている。

子育て支援

Q 総合計画では、７人に１人の保護者が身近に相談できる人や場所を持っていないとあるが。

A 母子手帳を取りに来た時に説明し、アンケートや健診などで啓発する。

Q 国は児童育成支援拠点事業を推進。虐待リスクや不登校など、子どもや親の居場所提供と相談を行うとしているが。

A 多様な課題に、様々な支援を提供する体制の構築が難しいため、実施できていない。関係課と検討する。

	基準値	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	前期目標値	指標の動向
小学校	4.99 人	22.9 人	26.82 人	17.4 人	19.75 人	25.2 人	4 人	悪化
中学校	49.39 人	68.7 人	76.92 人	86.52 人	86.87 人	102.8 人	35 人	悪化

不登校率の推移（1,000 人当たり）

Q タブレットの活用頻度は
A 毎日活用、小学校6割、中学校7割



岩谷　潔（飛翔の会）

Q タブレット使用マニュアルはあるのか。

A 最新の授業スタイルを学ぶ研修体制は作っている。

Q 先生方の情報交換の場は。

A 校長会での報告。各学校の主幹教諭、教務主任によるプロジェクト会議。

Q 教員の負担になっているのでは。

A 教科によって活用率に差があり、改善の余地がある。

Q メリットは。

A 一人一人の習熟度に合わせた学習が可能、協働的な学び、視覚的な理解の促進など。

Q 不登校の子どもたちのタブレット使用は。

A 別室で授業をオンラインで見ている子どももいる。

Q デメリットは。

A 深く考えずにネット検索やＡＩにたよるなど。

Q デメリットを紙媒体で補う考えは。

A 併用が望ましい。

提言 現場の教員の声を聞き、効果の検証、利用方法に注意してもらいたい。

農業振興策

Q 本町の農業振興策は。

A 農地の集積化・集約化を図り、後々にはスマート農業に発展していく。

Q 水稲栽培振興は。

A 環境保全に効果の高い、営農活動を実施する農業団体に対して支援を進めていく。

Q インフラ整備が必要ではないか。

A 農道整備などは陳情で原材料支給をし、地元が維持している。

提言 高齢化や地元負担金が大きなネック。農振地域の負担金の軽減を。

Q 鳥獣被害状況は。

A 令和5年88ヘクタール、6年76ヘクタール、7年120ヘクタール。

Q 本町の方針は、駆除と防除のどちらか。

A 同時に進めていくのが有効的。

Q イノシシやシカの生息頭数などの実態調査は。

A ＧＰＳを活用し、大学と協働で実態調査をしている自治体もある。必要があれば検証する。

Q 有機農業に関する問い合わせは。

A ない。

Q 若い世代が新規就農しやすい環境を。

A 環境直接支払交付金は個人でも申請できる。有機農業も推進して行きたい。

Q 本町独自の新規就農者に対する支援は。

A ない。

Q 新規就農の相談件数は。

A 年に4、5件。

Q 資材高騰対策は。

A 独自では困難。国は化学肥料・農薬を減らし生産コストを抑える方針。



タブレット学習の様子

Q 出生数の減少をどう受け止めているか
A 国を挙げての対策が必要



角﨑明美（無会派）

Q 少子化が進む中で、本町に生まれ育つ子どもを丁寧に育み、支えることについて、町長の考えは。

A 町でできることはやらなければならない。学校給食無償化、保育士を確保するための策など。

Q 国の少子化対策を待つだけでなく、町が主体となって、子育てしやすい環境づくりに取り組む考えは。

A 子育てしやすい町として、選ばれるようなまちづくりを目指したい。

Q 本町の乳児健診において、発達面をどのように確認しているのか。

A 1歳半、3歳児健診については、希望する保護者を臨床心理士に繋いでいる。

Q その後の支援は。

A 健診の半年後に保健師から保護者に連絡し、必要に応じて教室などの案内をしている。

Q 乳幼児健診等で把握した発達上の気付きや支援状況を保育園等と情報共有しているのか。

A 健診後、保健師から保育園等に情報共有はしていない。

Q 現在の情報共有に課題はあるか。

A 保護者の同意をどの段階で得るのか、整理しているところが課題。

Q 保護者が発達支援の受け止めが難しい場合、支援する体制は。

A 保育士と保護者が相談のうえ、パンジープラザの保健師に繋ぐ。

Q 町内保育施設の保育士不足、人材確保の状況を把握しているのか。

A 保育士は全国的に不足している。町としては、障害児保育事業補助金、就職支援金、処遇改善補助金などを出して支援している。

Q こども誰でも通園制度など、新しい制度による人的負担を把握しているのか。

A こども誰でも通園制度は国の制度。人員不足は承知しているが、事業をやらない選択はない。

Q 認定こども園の移行に際し、こども誰でも通園制度の実施を条件としているのか。

A 必ずやらないといけないわけではない。

Q 今後の人口動向を踏まえ、中長期的なビジョンを持っているのか。

A 令和11年まではそんなに減らない見込み。希望する園に入れていない方がいるため、定員割れになることは当分ないと考えている。



苅田町こども計画

Q 包括的相談支援窓口の実現は

A 新庁舎建設に伴う、窓口機能を検討



森　琢磨（高志会）

広報の相談窓口「かんだ生活ナビ」

Q 「かんだ生活ナビ」の目的と効果は。

A 各部署に分散していた相談窓口を一つにまとめ、利便性を向上。相談件数は掲載前と比較して約20％増加。

Q どのような相談が増えているのか。

A ＤＶ・外国人住民の妊娠、出産・生活困窮や障害、高齢者課題など。複数が絡み合う相談も増加。

Q 複雑な相談に横断的に対応できるのか。

A 福祉の総合相談庁内ネットワークを活用し、関係部署が情報を共有しつつ対応。

Q 専門的相談を受ける人材は。

A ＡＩなどで業務効率化を図り、職員が人に寄り添った相談業務に注力できる環境作りを進め、専門性を持つ人材の計画的な育成を検討。

Q 今後、どのような相談支援体制を目指すのか。

A 人材面などの課題があるが、本町規模に合った相談支援体制を検討。

提言 実情に合った重層的な相談支援を検討し、誰一人取り残さない相談支援体制の実現を望む。

新庁舎建設におけるＣＭ（※）導入

Q ＣＭ導入の目的と役割は。

A 計画・設計・施工の各段階で、品質・コスト・工程を総合的に管理し、町の専門的な知識・経験を補い、支援する。

Q ＣＭ業者はどこまで関与するのか。

A 各工程の確認や助言を行うが、最終決定権は本町。設計変更などの内容や価格の技術的助言を行う。

Q ＣＭへの一任になってしまわないか。

A 町が主体で判断することを仕様書に盛り込み、役割分担を明確にする。

Q ＣＭ業者の選定法は。

A 公募型プロポーザル方式を予定し、提案能力、技術力、見積価格などを総合評価して選定。

Q 5年間の費用、約1億9千万円は適正か。

A 統一された積算基準が確立されていないため、業務内容や人員数をもとに、複数社の見積りを参考に算出。

提言 今回のＣＭ導入が、単なる業務委託ではなく、発注者である町の機能強化となり、町民に「この新庁舎を作って良かった」と思っていただけるよう、慎重かつ着実な事業展開を望む。

※ＣＭとはコンストラクション・マネジメントの略で、発注者の立場に立って建設プロジェクトを総合的に管理し、成功へと導く手法・サービス。



ＣＭ業務委託を経て建設された鞍手町新庁舎

Q ごみ袋有料化の経緯は

A ごみの減量化が主目的



村上智宣（高志会）

Q ごみ処理費の推移は。

A 令和５年度、約８億６８８０万円、令和６年度、約８億９４７０万円、令和７年度は速報値で約９億４１９０万円。

Q 粗大ごみが特に多いと聞くが。

A 本町の１人１日当たりの粗大ごみ量83・8㌘に対し、福岡県平均は24・6㌘となっており、約3・4倍。

Q 一定量無料化の導入理由は。

A ごみ減量やリサイクルなどに対する意識を高めてもらうきっかけとなり、物価高の状況も踏まえ、導入した。

Q 家族世帯の年間の費用負担は。

A 年間６０００円程度と試算しており、その内、無料交換分のごみ袋購入相当費用は、３４００円となる。

Q 想定している課題は。

A ナフサ高騰によるごみ袋の高騰と納期の遅れ、不法投棄の増加、中継施設建設など。

Q ごみ中継施設建設の進捗状況は。

A 令和９年９月30日までの工期で基本計画を策定している。

提言 ごみ処理は止めることができない事業。有料化は仕方ないと思うが、抜けのないようにしっかりと行ってほしい。

小波瀬西工大前駅周辺整備事業

Q 協議の進捗状況は。

A 食い違い交差点の改良などである程度の素案がまとまった。これから都市計画決定の変更手続きに向けて協議を行う。

Q 本町としての動きは。

A 予備設計と都市計画決定の変更を合わせて行っている。令和９年度中の計画変更を目指している。

Q 都市計画の変更内容は。

A 小波瀬停車場線、駅前広場、松ノ木池の山線、自由通路の４カ所。

Q 住民への説明は。

A 地元説明会を10月７日に開催予定。

Q イメージ図などが示されるのはいつ頃になるのか。

A 令和８年度中には行いたい。

Q 物価高騰への懸念は。

A 建設費が当初の想定を上回る可能性はある。安易な規模縮小などは考えていない。

Q 今後の流れは。

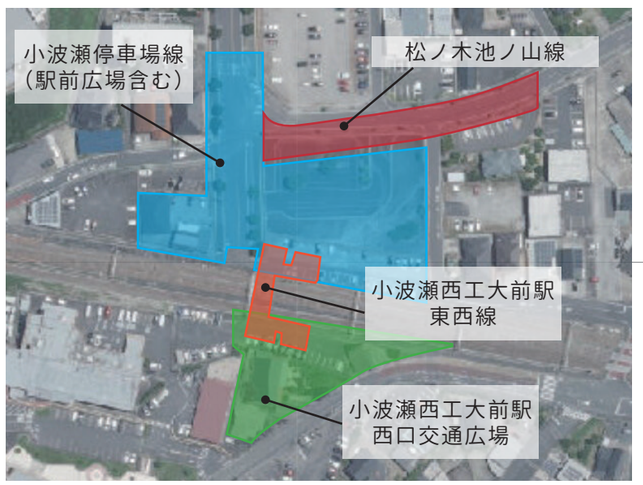
A 令和９年の都市計画の変更、事業認可の取得、国庫補助の申請など。

Q 詳細設計の開始時期は。

A 最短でも令和10年からの着手を予定

Q 工事着手予定は。

A ３～４年は必要。



変更後の都市計画（素案）

Q まち・ひと・しごと創生法の基本理念は

A 東京圏の一極集中是正や人口減少への歯止め



武内幸次郎（無会派）

Q 決算で住民税や固定資産税個人分は税収100億円の3分の1を占める、定住・移住施策が必要では。

A 都市圏からの呼び込みが重要だ。

Q 移住支援金を三大都市圏に絞っている理由は。

A 県や国の補助金を財源として考えている。

Q 移住検討下見補助金の活用は。

A 三大都市圏の移住と、日産自動車の生産移管の下見。

Q 移住希望者としての動機理由は。

A 自分に適した雇用機会。

Q 移住の課題は、交通の利便性や教育環境、定住・交流関係人口も大切だが。

A 本町を認知する新たな情報発信源として、公式noteや親しみやすいブログ形式で発信中。

Q 日本は教育投資が低水準と言われている。定住化へのアピール度が高い教育投資施策が不可欠だ。

A 子どもたちに投資をしていくことは、非常に大切だ。

提言 人口は活力のバロメーターだ。移住定住促進に三大都市圏に限定する必要はない。

公共インフラや公共施設の維持管理

Q 農道、林道をコンクリート舗装の活用で維持管理削減と地場産業支援を。

A 地域資源を可能な範囲で活用することは、産業の振興や雇用の維持につながる。可能性を研究したい。

Q 本町の4公民館は、多額な維持管理費を費やしている。地域の公民館活用で集約できるのでは。

A 当面は4館体制維持で、将来的にあるべき姿を考えたい。

Q 熊本地震では上下水道が使用不可に。集合処理が適切なのか再考すべき時期では。

A 計画的に整備を進めている。指摘事項も念頭に入れ衛生的な環境構築に向け整備したい。

商業振興

Q 商店街衰退要因の外的・内的要因とは。

A 外的は自動車化による近郊商店街への流入、内的は商店主の高齢化など。

提言 若者に人気の海鮮店やスイーツ店などを呼び込み、活性化を図るべきだ。

企業誘致

Q 企業誘致に係る費用や、企業立地ニーズ調査委託料が予算化されたが、現状は。

A 国の地域未来戦略に沿った県の産業クラスター計画を反映すべく、県と協力して進める。



苅田町商店街

Q 外出に困っている人の割合は

A 高齢者が2割、障がい者が2割半



福山直樹（飛翔の会）

Q 外出や買物支援の取り組みは。

A 福祉タクシー、ハンディキャブなどによる外出支援。買物は苅田小学校区つながり隊による活動、社協による移動サロン、民間事業者による移動販売など。

Q 移動販売に補助をする考えはないのか。

A 過去に相談があったが、具体化していない。

Q コミュニティバスのダイヤ改正の理由は。

A 利用状況やニーズの変化、運転手の高齢化、財政面の課題など。

Q 使い勝手が悪いという町民の声への対応は。

A 一つ一つ精査して対応したい。

Q 補完交通とは。

A 外出支援や民間の送迎バスなど。

Q コミュニティバスだけで全てのニーズに応えるのは無理。それ以外の補完交通の拡充が重要では。

A 情報を仕入れて、本町に沿ったものを検討していく。

障害者基幹相談支援センター

Q 複合的な問題を抱える世帯の把握は。

A 相談件数が増えてきている。多角的、包括的な支援が不可欠。

Q 件数は。

A 毎年、庁内ネットワークに30件程度受けている。

Q 相談内容は。

A 子どもの問題が入口になる世帯が多い。

Q 関係部署や機関の連携は。

A 実務者の会議を設けている。

Q 課題全体を把握し、マネジメントする役目は。

A 福祉課が担っている。

Q 障害者基幹相談支援センターの役割は。

A 複合的な問題を抱える世帯の相談支援を担保する。包括的、効率的に対応できる。

Q 令和8年度までに設置すると計画されているが。

A 専門職の確保が困難で未整備。

Q 国の方針は。

A 令和8年度中に見直されるが、本町は設置に向けて検討を重ねていく。

提言 当事者や事業者の話をしっかり聞くべきだ。

コミュニティスクールと地域学校協働活動

Q 活動状況は。

A 登下校の見守り、授業補助、学習支援、郷土学習支援。

Q 教職員の負担軽減の取り組みは。

A 統括コーディネーターが、教職員の作業を手伝っている。

Q 今後の方向性は。

A コーディネーターとサポーター、地域住民の体制整備、公民館講座での学びの拠点創出。



ハンディキャブの様子

マチカドフォーカス
Machikado FOCUS

宇原神社例大祭 鉦卸し（かねおろ）



鉦卸しとは、宇原神社例大祭の始まりに、氏子たちが行うお清め行事です。

かつては旧暦８月１日の早朝（現在は９月中旬）、日付が変わる午前０時を迎えると、町内14区の氏子たちが大幣（おおぬさ）を先頭に提灯を掲げ、鉦を打ち鳴らしながら海へと向かいました。井場川や殿川などの河口付近の海辺に生える葦（あし）を抜き取り、海水に浸して身を清めた後、宇原神社へ参詣します。神社では、御本社の周囲を右回りに三度巡り、持ち帰った葦を神前に捧げます。また、大幣も神職に渡し、御祈祷を受けます。その後、提灯を一張り神社に納め、大幣を受け取って各区へと戻ります。

このように、鉦卸しは、例大祭の始まりにあたり、氏子たちが身を清め、神前に参拝する伝統行事です。









表紙の写真



日産自動車九州㈱のハロウィン

議会広報特別委員会

委員長	桝谷　忠明
副委員長	村上　智宣
委員	小山　信美
委員	末石　伸二
委員	田渕　朗
委員	福山　直樹
委員	森　琢磨
委員	角崎　明美

あとがき

今年も稲刈りの季節を迎えました。米価の下落が見込まれる一方、資材費や燃料費の高騰など、生産者の厳しい状況が続いています。消費者と生産者の双方が安心できる、適正な価格が望まれます。

また、今年も大雨による災害が全国各地で発生しました。いざという時に支え合うために、日頃から地域のつながりが欠かせません。

町民の皆さまの声に耳を傾け、安心して暮らせる町を目指し、これからも議会活動に取り組んでまいります。　田渕　朗

議会だより かんだ（170 号）令和８年 10 月 25 日発行／発行責任者：沖永 義樹
編集：議会広報特別委員会　〒800-0392　福岡県京都郡苅田町富久町 1-19-1　☎ 093・434・1981　FAX093・434・2099